

産業建設委員会
(議会懇談会) 会議録

2月15日(火)

防 府 市 議 会

産業建設委員会（議会懇談会）会議録

○日 時 令和4年2月15日（火） 午後2時

○場 所 議会棟3階・第4委員会室

○内 容

シルバー人材センターに対する支援（インボイス制度の取扱い）について

○出席委員（8名）

| | | |
|----------|-----|-----|
| 産業建設委員長 | 河 村 | 孝 |
| 産業建設副委員長 | 森 重 | 豊 |
| 産業建設委員 | 清 水 | 力 志 |
| 〃 | 曾 我 | 好 則 |
| 〃 | 田 中 | 敏 靖 |
| 〃 | 松 村 | 学 |
| 〃 | 安 村 | 政 治 |
| 〃 | 山 田 | 耕 治 |

○欠席委員（なし）

○委員外議員（2名）

| | |
|-----|-----|
| 青 木 | 明 夫 |
| 石 田 | 卓 成 |

○出席者

| | | |
|-------------------|-----|-----|
| 防府市シルバー人材センター理事長 | 阿 部 | 裕 明 |
| 防府市シルバー人材センター事務長 | 田 中 | 三輪子 |
| 防府市シルバー人材センター総務主任 | 藤 井 | 翔 太 |

○出席書記

西 山 智 法

午後2時

開議

○河村委員長 ただいまから産業建設委員会において、防府市シルバー人材センターとの議会懇談会を開催いたします。

私は、産業建設委員長の河村でございます。委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、議会懇談会に御出席くださいます。誠にありがとうございます。皆様には活発な御意見をいただきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、防府市シルバー人材センターの阿部理事長様から御挨拶を賜ります。

○阿部理事長 ただいま御紹介にあずかりました防府市シルバー人材センター理事長の阿部裕明です。皆様方には当センターの事業に対しまして、常日頃から格別な御支援をいただいております。誠に感謝申し上げる次第でございます。

今日、ここに至った経緯でございますが、1月28日にこちらの市議会議長様宛てにシルバー人材センターへの支援ということで陳情書を提出させていただきました。提出した経緯につきましては、また後ほど説明をさせていただきますが、このインボイス制度がそのまま実施されると、当センターをはじめ全国のシルバー人材センターには事業運営に大きな影響が出てまいります。

そういう中で、山口県といたしましても、山口県連合会があるわけですが、シルバー人材センターの連合会があります。こちらが音頭を取られて、県内各市において草の根運動と申しますか、各地方議会に働きかけようという運動を、今実施しておるところでございます。既に皆様御存じのように、周南市さんでは一応議会のほうに提案され、議決をいただいておりますというような状況です。

この中で、今日、シルバーの置かれた状況について説明を申し上げますが、何とぞただいまの状況を御理解いただいて、シルバー人材センターへの支援につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○河村委員長 ありがとうございます。

次に、本日出席しております産業建設委員会の委員が、自己紹介を申し上げます。

○森重副委員長 それでは、先ほど御挨拶しましたけど、副委員長の森重でございます。よろしくようお願いいたします。

○安村委員 安村です。よろしくお願いいたします。

○清水委員 清水です。よろしくお願いいたします。

○松村委員 議員の松村です。よろしくお願いいたします。

○山田委員 山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○曾我委員 曾我です。よろしくお願いします。

○田中敏靖委員 田中敏靖です。よろしくお願いします。

○河村委員長 続きまして、御出席いただいております防府市シルバー人材センターの皆様から自己紹介をお願いいたします。

○田中事務局長 事務局長の田中と申します。本日はありがとうございました。よろしくお願いします。

○藤井総務主任 総務主任の藤井と申します。本日はよろしくお願いします。

○河村委員長 ありがとうございました。

ここで、本日の議事の進行について、簡単に申し上げます。

本日のテーマは、シルバー人材センターに対する支援、インボイス制度の取扱いについてでございますが、これは1月28日に、シルバー人材センター様から御提出いただいた陳情書に関するテーマでございます。

まず初めに、防府市シルバー人材センター様から陳情の内容や状況の具体的な御説明をいただき、その後意見交換を行うこととしております。

なお、発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てお願いいたします。また、発言の内容につきましては、テーマの範囲を超えないよう御留意ください。

それでは、防府市シルバー人材センター様から、テーマの説明を受けたいと存じます。

○田中事務局長 それでは説明しますが、座ってよろしいのでしょうか。

○河村委員長 どうぞ、どうぞ。そのままでもいいです。

○田中事務局長 それでは、まず最初に資料の説明、入っているものの確認ですが、シルバー人材センターに対する支援についての意見書の提出を求める陳情書というのが3枚ページになっておりますものが1つ。あと青色ついておりますが、インボイス制度の概要ということで、これは参考資料ですので、今日の説明には使いません。最後に、シルバー人材センターのパンフレット、見開きになっておりますが、この3点を入れておりますが、不足しているものはありますでしょうか。――なければ、説明のほうに入らせていただきますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、シルバー人材センターの目的、仕組みについてお話いたします。

シルバー人材センターは、定年退職等におきまして、臨時・短期的な就業、いわゆる毎日仕事はしたくないけど働くことは続けたいと、また、指揮命令も受けたくない、いわゆる雇用関係の仕事はしたくないというような高齢者の方に、地域社会、いわゆる防府市内だけの就業でございますが、高齢者にふさわしい仕事、重労働とか高いところの作業など危険な仕事は提供しておりません。それをセンターとして組織的に提供する公益法人で

ございます。

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の拡大を図り、併せて活力ある社会づくりに寄与することを目的にしております。

2番目に、今日のインボイスの最初の説明でございますが、シルバー人材センターの会員配分金と消費税の関係について御説明します。

シルバー人材センターが提供するお仕事は、雇用関係があり、毎日働く常勤労働とは違います。月に10日程度、または週20時間程度の仕事でございます。したがって、その対価は賃金、雇い雇われではありませんので賃金ではなく、働いた対価の配分ということで、シルバー独特の用語、配分金といいます。雇用関係がありません。したがって、職種によっては最低賃金にも届いていないものもありますが、その請負人の形でお仕事をされております。しかも、請負または委任で提供されているため、その配分金の中に消費税が含まれているということです。いわゆる内税方式を採用しております。

3番目でございます。インボイス制度について御説明いたします。

インボイスといいますのは、事業所間の商取引で消費税率や税額を正確に把握するために発行する請求書のことでございます。消費税率が8%から10%に引き上げられる際に始まった、いわゆる軽減税率が導入されたことのきっかけになっております。

それまで、仕入れ時の取引にかかる消費税率は8%を控除すればよかったのですが、軽減税率の下では、ある物品は税率8%、ある物品では10%と仕入れの段階で税率が異なるケースが発生します。消費税額の計算が複雑化する問題を解消するため、正確な消費税を把握しようというのがインボイス制度でございます。本当は10%の課税があるのに8%だというふうにされる方もいらっしゃるというふうに聞いてます。その中身を正確に記載しなさいということでございます。

令和5年10月からのインボイス制度が導入されると、課税事業者、いわゆる税金がかかる事業所としての請求書及び領収書が発行できること、適格請求書等保存方式といわず、税務署に課税事業者の登録をしないと仕入控除ができないということになります。

それでは、4番目でございます。インボイス制度が導入されて、どのような影響が出るかということでございます。

シルバー人材センターの会員の収入は、1年間の合計金額は少額でございます。年間課税売上高が1,000万円以下の小規模事業者には、消費税の納税は免除されております。したがって、今までは会員さんが消費税の納付、納税をすることはございませんでした。仕入控除が認められておりましたので、消費税を含んだ配分金収入を発注者の方からいただき、同額を会員に支払うため、税額、納税額はゼロ円となりまして、センターは会

員に支払う配分金に関しましては、消費税の納税は必要ありませんでした。

ところが、取引相手である会員が、課税事業者か免税事業者かが今後関わってきて、今までは関係ありませんでしたが、令和5年10月からこのインボイス制度が導入されますと、課税事業者——税務署に登録された事業所だけが仕入控除が可能となります。

したがって、納税が免除されているシルバー人材センターの会員は、事業所登録ができませんので、インボイスを発行できない、そういう請求書が発行できません。その影響で、センターは会員の配分金相当額を仕入税額控除ができなくなります。そのため、配分金に含まれる消費税は、センターが納税する必要が出てくるわけです。

この3ページ目にその内容が書いてありますが、下のほうでございますが、令和2年度の防府市シルバー人材センターの実績が、支払配分金として約3億7,527万円です。この場合、納税する消費税額は約3,752万円になるわけです。したがって、この免税業者である会員さんの3,752万円の消費税額を、センターが払うということになるわけです。

次に5番目でございます。問題点。

シルバー人材センターは、会員組織の団体でございます。そのため、この免税事業者である会員としか取引ができません。では、仕入控除ができるところと取引すればいいという団体ではなくて、60歳以上の高齢者の集まりの団体でございますので、この会員さんにお仕事を依頼するしかないわけです。

2番目に、シルバー人材センターの運営は公益法人でありますので、収支相償という、いわゆる収入引く支出イコールゼロということが大原則でございます。これに違反すると、いわゆる収支相償違反、認定法違反ということで、2年以上続くといわゆる法律違反ということになります。消費税納付のための剰余金というのを持つことができません。また、事務費収入、会費収入、補助金収入以外の新たな財源もございません。

3番目に、消費税支払いのため事務費の値上げをしますと、発注者はセンターから離れ、仕事は大幅に減少するおそれがあります。

じゃあ4番目に、会員の配分金の中から消費税部分をのけて支払うということになれば、いわゆる少額の配分金、いわゆる会員さんのモチベーション、今でもそんなにもらっていないんです。大体月平均が2020年度の統計で、1人当たり3万6,225円でございます、月が。その金額から1割を取って納税に充てるということになりますと、生きがい失って退会者が続出するという状況になって、シルバー事業の衰退につながってしまいます。

そこで課題といたしまして、4番目に、センターの会員は報酬よりは社会参加、健康維

持に重きを置いた生きがい就業としています。会員は形式的に個人事業主であることから、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようとしている高齢者のやる気、生きがいをそぎ、そのことが地域社会の活力低下をもたらすのではないかと危惧されております。センターにとっては、新たな税負担は運営上の死活問題でもあり、インボイス制度が導入されれば存続の危機となります。

今後の対応でございますが、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業所は、消費税の納税義務が免除されております。少額の収入しかありませんセンター会員の手取り額が、さらに減少することなく、安定的な事業運営が可能となるような措置を要望する次第でございます。

以上でございます。

○河村委員長 ありがとうございます。御説明は以上でよろしいですか。

○田中事務局長 はい。

○河村委員長 これより意見交換を行います。御質問等ございますでしょうか、委員の方。

○安村委員 今、市内にシルバーの登録者数というのは何人ぐらいおってですか。会員さんになるんか、どうなるんですか。

○阿部理事長 今日現在で、シルバーの会員さんは924名さんです。一時は1,300名を超えるような会員さんがいらっしゃいましたが、いろいろな雇用情勢の変化によって、今ちょっと減っておるような状況です。

○安村委員 毎年何人ぐらい大体減っているんですか。

○阿部理事長 入会者は100人を超えるような状況が続くんですけど、やはり退会者が多くなってきておまして、どうしても会員数が減っておると。1つの大きな原因は、やはり労働条件といいますか、今60歳定年制を引かれながらも65歳までの雇用延長が義務づけられておりますし、今後は70歳までがいわゆる努力義務をされておるところです。

ですから、本当に働く意欲のある方は、企業の方がいつまでも雇用されておるという状況です。ですから、なかなかシルバーに来て就業をしようという方は、なかなかその雇用関係が嫌な方とか、そういうようないろんな制約の中で仕事をするのは嫌だというような方が、今シルバーのほうで働いていただいております。

そういうような社会情勢の中で、なかなか会員数が増えていかないというような状況でございます。

○安村委員 ありがとうございます。

○山田委員 御説明ありがとうございます。すごく分かりやすく、いろいろ私も調べてはみたんですけど、すごく分かりやすい説明で、本当にありがとうございます。

今の現状のところを、もう2023年の10月からやっぱりこれ開始されるということで、今言われとるんが、例えば1,000万円以下のところは納税の義務はないわけですよ。

ただ、この制度が導入されることによって、その取引の段階で年間課税売上高1,000万円を、要は納税することによって仕事を得られるという小規模事業者のところも何か出てきとるみたいで、今すごく問題になっているみたいなんですけど、今こうやって県、そして国の政策の中で、今の段階で皆さん方の声がどういうふうに行とるんかというその現状です。そこがちょっと探ってみるんだけど、なかなか出なくて、ちょっと分からなかったんですけど、今どういう動きなのかという、全国的にですね。ちょっとその辺、もし把握されているのであれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○阿部理事長 全国的な流れは、全国シルバー人材センター事業協会というのが東京にあります。これが音頭を取りながら全国の、先ほど言いました草の根運動ということで、ここに私どもが今行っておるこの各地方議会への働きかけというのは、全国的な規模で今進んでおります。この意見書の決議をしていただいたというのも、全国都道府県の中、県とか各市町村とかいうのはほとんど今進んでおるということでございます。

また、他のいろいろ議員さんへの個別の働きかけ、県内でも選出国會議員の方に、直接この要望書のお話をさせていただいておるといような現状です。

ですから、今、流れといたしましては、全国の各地方議会の中で、この意見書の提出について、御賛同いただいておりますといような流れになっております。

○山田委員 ありがとうございます。シルバー人材センターは社団法人ですから、中小企業のところとはちょっと若干違うニュアンスはあるのかもしれませんが、ただ、やっぱり今は本当に意欲のある高齢者の方もたくさんいらっしゃいますんで、やっぱりここがなくなるのは、ちょっとつらいところではございますんで、分かりました。ありがとうございました。

○松村委員 先ほど、今回のインボイスによる影響額として3,700万円ぐらいであるというふうに言われましたけども、実際シルバー人材センター運営するお金というのは、こういった今の配分金であったり、市やら国やらの助成があると思うんですけど、その辺の内訳みたいなものというのは分かりますか。要は、この3,700万円のどれぐらい響いているのかと、全体総額からしてです。維持管理をしていくための経費に対して、この3,700万円はどれぐらいの割合を占めているのかというのがちょっとお聞きしたいんですけど。

○阿部理事長 今、国及び市のほうから補助金をいただいておりますんで、これが年間2,

000万円弱でございます。そして、事務費というのを配分金に対して今8%頂いております。ですから、先ほど言いました3億8,000万円ぐらいの配分金があれば、その8%がこの事務費収入ということになります。あと会費ですが、年間2,500円の会費を会員さんからいただいておりますが、これらを合わせて1,000人としても年間250万円というふうな会費収入です。以上が、全体のセンターの収入であります。

これから3,700万円というような金額を出すということは、ほぼ不可能な状況です。事務費の8%を全部持っていっても、まだ3,700万円に追いつかないというような状況の中で、もうこれが現実的になると、このお金はお客様に転換する以外にないというような状況でありますので、シルバー自体もう事務費を今8%ですが、これを20%ぐらいにせんと出てこない。そうすると事務費20%というのは、市民の方から理解いただけるかどうか、こういうことが非常に問題になりますので、これが今非常に苦慮しておるところでございます。

○松村委員 大変よく分かりました。大変厳しい状態というのは、今のパーセンテージでよく分かりました。また、今後、じゃあインボイス後は20%、30%分かりませんが、かぶせていって市民の理解を得れるのかということですが、私も聞く限りにおいては、やっぱりシルバーの方々は安価でよく頑張っていただけると、というところが一番のセールスポイントであると。市の今の清掃の方らも、本朝一生懸命やっただいて、費用もお安くやっただいています。そういうことでももちろん理解が得られているんであると思いますけども、そういうことは非常に大切なんだなということをよく分かりました。

また、これ以外にも市内には一人親方さんとか、散髪美容、お弁当屋さん、飲食店、これに関わる方がかなりいらっしゃいまして、恐らく5,000人以上の方は間違いなくいらっしゃるだろうと、これに関わって不利益を受ける方がです。この辺もちょっと考えないけんのかなというのは、ちょっと思いがいたしました。

以上です。

○河村委員長 ほかにございませんか。

○松村委員 今後、今回この要望書が議会に上がってきたわけですが、この取扱いについて、この説明が終わった後に話合うんですか、それとも今この場で話し合うんですか。

○河村委員長 今、意見交換を終了した後に、それでシルバー人材センター御退席していただいた後に、委員だけでまたそのあたり、今後の対応、どのような形でやるかというのを、また協議したいと思っております。

○松村委員 もう一回いいですか。

○河村委員長 どうぞ。

○松村委員 改めて確認いたしますけど、今は、今回インボイス制度についての言及ではなくて、インボイスによってシルバー人材センターの今後の経営に大きく影響を及ぼすということで、まずは具体的な事業といたしますか、やり方はそちらのほうでは記入されておられませんけど、今後の安定的な事業運営ができるようにということで、特段の御配慮くださいというのが要望の趣旨だろうというふうに解してよろしいですね。だから、インボイスを延期してくれとか、なくしてくれとか、そういうことではないというような感じですか。はい、分かりました。

○河村委員長 ほかに御質問等ございませんか。

○田中敏靖委員 説明は本当によく分かったような気がするんですけど、このインボイス制度の話聞いたのが、私も先月ぐらいにはほかの団体のところで聞いたんで、この法律そのものが出来上がる頃にというんですか、やったことをあんまりみんな知らないんです。

そういう中で、今この、法律でもう決められたら仕方がないんですが、これを変えてくれという方法は今ないとおっしゃいましたけれど、法律を変えない限り、停止するか変えない限りは、もう運営はできないというのは分かっておるんでしたら、今、単純に経営が悪化するおそれがあるから何か考えてくれと言うんじゃないかと、そういうもっと見方を変えて、意見書とか要望書とかいうものをやるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○阿部理事長 ただいまのお話の中で、この法律を運用するに当たって、やはりそれぞれ特例措置というものがあると思われまます。この法律を変更しろとかそういうお願いじゃなくて、その特例措置をシルバー人材センターの会員さん等にも適用していただけないかというのも一つの考え方だろうと思います。

ですから、法律を変更するとかいうところまでは及んでないんですが、何らかの方法で、シルバー人材センターの経営が成り立つような方法をお願いしたいというのが趣旨でのこの意見書の提出をお願いするということになります。

○田中敏靖委員 前に消費税の問題のときも、一応予定どおりはこういうふうに値上げをしましょうとかいうのが決まったことがありましたですね。しかし、経済情勢等によって、3年延ばそうとか、5年延ばそうとか、こういうこともあったと思います。だから、もし時間稼ぎであれば、そのような延ばし方を進めていくべきかと思うんです。

でない、今きゅうきゅうにやって、もう令和5年度からやるっていったらもうすぐですよ、今は4年だから、来年ですから、その間にこの適用を変えるというのは難しいんで、国会議員さんやいろんなところか、いろんなところで要望を出していく中で、やっぱりある程度のターゲットというんですか、絞ってその辺はやるべきかなと思うんですが、

そういうふうに、今、我々はたまたま市議会なんですけど、県議会とか国政とか、さっきはもう出しておるといってお話でしたけれど、もっともっとその辺を強引に全国的なキャンペーンじゃありませんが、動きをしていくべきかなと思う。

やっぱり法律だからもう絶対的に駄目だというんじゃなくて、やってもいいかもしれんが、もう少し延ばしてくれというようなことを強く要望されたほうがいいかなと思うんですが、いかがですか。

○阿部理事長 今の具体的な方向ということは、全国的なこの運動の中では表現されておられません。その中で、シルバーが今の状況の中では、今後は存続していくことが厳しいです。ですから、何らかの対応をしてほしいというのが今全国のシルバー人材センターでは同じ要望といたしますか、意見書の提出の中にはそういう表現で今統一した運動になっております。

ですから、特例措置にしろ、また、実施の延期とかいうことは、今改めてここでシルバー人材センターではうたいこんでいないのが実情です。その辺でどういう方法がいいのかということも切りまして、とにかく方法がどうであれ、現状のシルバーを助けてほしいというのは、問題点を一応皆さんに理解していただいて、支援をしていただきたいというような流れなんでございます。

○田中敏靖委員 何らかの方法という具体性のないのは、ちょっと私は、もう少し具体性のあることで、よく議会のほうに陳情、要望、請願とかやってくれとかいうのは、全国組織のある中のほうから地方に文書が来て、地方が取扱いを各地方自治体に投げかけて、議会のほうにも投げかけてきて、要望、陳情を出していくというのが多かったんですけど、中央の組織が、もっとその辺の動きが見えるといいなと思うんですが、今ここでは防府のシルバーさんのことは分かりますけれど、全国組織で流している情報とかがネットでも見るけどあまり載ってないんですよね。だからその辺がもっと出てくるといいかと思うんですけど、もっとネットの攻撃というんですか、そんなのも必要かと思いますが、その辺をもっと努力していただくことはできませんでしょうか。

○阿部理事長 現在、私どももいろんな各市の情勢といたしますか、意見書の内容もいろいろ取り寄せたり、見ております。ですが、ほとんどが同じ内容です。具体的にどれをどうしてほしいというような今意見書については見ておりません。何らかの措置をお願いすることにとどまっておりますので、当センターが、独自に今のところこの表現を変えてということは、ちょっと今考えておりません。

○河村委員長 よろしいですか。ほかに御意見ございませんか。

○松村委員 これは、今回のシルバー人材センター、先ほどちょっと教えてもらったんで

すが、高齢者雇用安定法に基づいて設置されているということで、こういう国が高齢者の雇用に対して推奨しているにもかかわらず、今回こういう形でブレーキとか大ブレーキがかかってくると。この辺は法律の整合性として、非常にいかなもんですかというような問いかけでもあるんじゃないかなと思うんです。

だから、そういった形でこの要望書という内容でいいんじゃないかと。この中には、もちろん先ほど田中敏靖議員が言われたように、インボイスはちょっと今見直すべきじゃないかとか、もう少し時期尚早じゃないかとか、そういったニュアンスも入っているんであろうとは私は思っていますので、あと意見交換するときにしっかりさせていただけたらと思います。

これは、でも、いずれにしてもシルバー人材センターだけじゃなくて、実はいろんな労働者に関わってくる問題であるということは、実はここは氷山の一角であって、本当いろんな産業に、例えば農業者であったりとか、いろんな形でこのインボイスに起因しているので、これは当委員会全体的な問題としても、見地からも見る必要があるんじゃないかというのは、ちょっと皆さんに御意見として表明させていただきたいと思います。

以上です。

○河村委員長 では、ほかにございませぬか。ないようですので、テーマに対する意見交換を終了いたします。

最後に、私から防府市シルバー人材センターの皆様へ御礼を申し上げます。

長時間にわたり多くの御意見を賜り、心から感謝申し上げます。本委員会といたしましては、懇談会でお出されました御意見を参考にし、十分協議をいたしまして、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。（「どうもありがとうございました、よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

ありがとうございました。防府市シルバー人材センターの皆様は、御退出されて結構でございます。ありがとうございました。

午前 2 時 3 9 分 休憩

午前 2 時 4 1 分 開議

○河村委員長 それでは、引き続き、意見交換を踏まえて、シルバー人材センターから提出された陳情書についてどのような取扱いとするか御協議いただきたいと思います。

なお、参考までにお手元に県内他市における陳情の取扱い、意見書の提出の有無について一覧にしたものをお配りしております。

それでは、御意見をお願いいたします。どういたしましょうか。

○山田委員 周南は出しとるね。

○河村委員長 そうですね。周南と萩ですかね。ほかは、まだ防府と同じような形なんです。

○山田委員 問題が多分出てくると思うんです。シルバー人材センターは特化しておるんですよ。要は、1,000万円の収入、税金に対して申請する必要はないというところからしたら、普通の会社みたいなところが事業をお願いしますよね。そういう事業者は、やっぱりインボイスをやっとるところに出そうとするんです。自分たちのことが。そう考えると、やっぱりシルバー人材センターは特化しとるところだから、特例法みたいなのが一番やっぱりベストなのかもしれないですね。

○河村委員長 そうですね。相手が会員というちょっと特殊なんですよね、事業者じゃないからってことですよ。

○山田委員 事業者は、例えば1,000万円なくても申請は自由だから、1,000万円ないけどしょうがないけえ、要は仕事もらわにゃいけんけえ、1,000万円まで要はないんだけど、申請をするというやっぱり今問題が出ておるみたいなんです。そういうのがあけるけえ、今から問題が出てくると思いますよ。なので、委員長に任せます。

○田中敏靖委員 このふるさと回帰総合政策研究所っちゅうのが12月に出している、シルバー人材を守るためっちゅうのがあるんだけど、それには書いてあるよね。シルバー人材センターに……

○河村委員長 マイク使ってください、一応。ほとんど雑談になってきて。

○田中敏靖委員 ふるさと回帰総合政策研究所っちゅうの12月にシルバー人材センターを守るためにということをネットに出しておるんですが、その中の見たら、最終的にはシルバー人材センターに特例を設けること。特例措置を設け、インボイス制度の適用除外とする。こういうことをやっていきませんかということを言っております。その中にまた書いてある中で、これはシルバーだけじゃなくて、農業者をすごく苦しめることで、今度はそのほうにもう少し目を向けるべきではないかということが紙面のほうにあります。だから、特例措置をそういう弱い人には特例措置で緩和策ちゅうんですか、やったらどうかというんじゃないかと思うんですけども。

○河村委員長 ほかに御意見ございませんか。

○山田委員 おっしゃるとおりだと思うんですよ。どこで線引きをするかというのがすごく難しいとは思いますが、そのシルバー人材センターは非営利団体じゃないけどもうけを出さないというところからしたら、今から高齢化が進む中で、そういう人たちの要は生きるというか、活用といたらすごい失礼なんですけど、生きがいの場を与える場として

は、やっぱりこれは国の方策じゃないけど、方針だと思うんで、ここに対しては補正が必要じゃないかなというふうに思います。

農業とか、例えば漁業はどうなのかとか、いろいろ多分今から出てくるとは思いますけど、その辺はその辺でまた考えなければいけない施策とは思いますが、とりあえずこの今上がってきている案件の中でシルバー人材センターだけ、そこら辺をまだ皆さん会派がいらっしやいますので、ちょっと情報を展開していただいて、集約していただければ、またええものになるんじゃないかと思えますんで、とりあえず終わらしましょう。

○松村委員 一応これは1回会派に持ち帰って、委員会が終了した後でも取りまとめして、今議会中にこの意見書を出すか出さないかとかいうのを決めていくというストーリーでいいですか。

○河村委員長 基本的には議会懇談会のこの場で意見書を提出するかどうかというのをその場で毎回決めていたような気がします。全会一致の場合には議運に出すということで、提出者を誰にするかまでちょっとこの場で話し合いを、私が委員長が出せないんで、どうするかということと、あと、全員で意見書を出さないといった場合には、提出者プラス2名以上で提出する形で話が進んでいったりといったようなことに多分なってくると思うんですけども。

○松村委員 全会一致だったら委員長が出したらいいんじゃない。

○河村委員長 全会一致でも委員長は出せないらしいんですよ。

○松村委員 副委員長が出しとったのか。

○河村委員長 それか、議運で出すので、大変申しわけないですけど、委員会の委員の方で議運のメンバーの方のお名前を出すみたいな形が一般的じゃないかなと思うんですけど。

○松村委員 副委員長が出しとるところも。

○河村委員長 副委員長というのもありますか。

○松村委員 前、副委員長が出しとった、たしか。

○山田委員 内容は、この意見書がそれに合った、シルバー人材センターさんの要望に合った意見書になっているのか。

○森重委員 やっぱりほかのことでも結構このこと聞いているんですよ。今の農業者、確かに私も農業者ですけど、ある一定の、例えば農協の前にあるじゃないですか。野菜市場があるでしょ。農協の組合員さんが出しとっていうのがあるんですけど、ああいうふうな人というのは、自分のとこに採れたやつを出しとるから、当然ここで1,000万円以下なんですよ。だから、その方らは今のシルバー人材と同じようなことが発生すると思われるんです。基本的にこれはちょっと、書いてもらっちゃ困るけど、もとをただせば、特

例を取ったところにちょっと問題があるわけね。はなから特例なしでいっちょったらこういう問題は起らんとするんだけど、でも、当時としては、やっぱりそれでちょっと収入を上げらそうという考えも国にあったんじゃないかと思うんです。だけど、特例をつかって1,000万円は免除したと。だから、ここでも言ったら全部じゃなくて今の1,000万円以下の免除というやつのを発行すりゃあいいわけね、国が。1,000万円以下の人の事業者に対して。それだったらそれ持ちよったらというんやけど、それは証明に基本的に今までできんかったからだめだということでこれになったんだろうと思うんですけど。だから、シルバーだけの話じゃないんで、シルバーで出すって、出してもいいけど、その後、またよそから来たらまた出さなきゃいけないくなる可能性もあるわけ。これでいくと。

○松村委員 やっぱり商工会議所のほうが正しいの。要望書。

○森重委員 だから、今そういうふうに、この場で決めていけんやったら、出すのをこれだけで限定して出すのか、もう少し待つのか、それで出ちよるのはこれだけだから、これを出すことはできるんです。よそからもらっていないわけですから。だから、いましばらく待つか、もしくはすぐ出してくれというんだったら、この場でも皆さんどうしますかって聞くしかないんじゃないかなと思うんですけど。

○河村委員長 全会一致で一応意見書を出すって決めた場合には、21日の議運にどなたかは提出者を決めて出していただく形になります。21日の議運は持ち帰りになります、一旦、各会派に。3月9日の一般質問最終日の議運で全会一致になるかどうかという協議が議運で行われる形になります。それが決まれば、3月25、最終日に上程されるという形になります。一応、この場で出すよということを決まった場合には。

○石田委員外議員 ごめんなさい。ちよっとうちの会派出ていないんで、先ほども森重副委員長が言われたように、うちとしては、全業種に及ぶ、シルバーだけの話じゃ全然なくて、もともとこれ3,000万だったんですよ。これが途中で1,000万円になったわけなんですけど、今回のインボイスによって、多くの中小、首ぐくらにゃいけんような状態に間違いなくなるんで、こんな経済状況の中、これごり押ししてやること自体が大問題、消費税もコロナ対策で世界各国減税、どこもやっている中で、日本は全く手をつけていない、さらには増税しようという話なんで、もうちよっとなんて本当はほかの業種まで踏み込んで出すべきだろうとうちとしては思っています。

○曾我委員 この意見書というのは、どこに提出するようになるんですか。

○松村委員 厚生労働省か財務省になるでしょね。

○曾我委員 財務相、厚生労働省というのを、要は、そもそも何で産業建設委員会のほう

が。僕はまずそう思ったのと、今日折角シルバーの人らが来られて、一生懸命問題点訴えられたんで、非常に理解できるものはあるんで、書きぶりとしては、シルバーに代表するように、NPOとか、個人事業主とか、そういう書きぶりで提出したら、僕はいいんじゃないかなと思いますし、わざわざ来られたんで、それは本当、それなりの成果を出してあげにゃいけんとなると、やっぱり意見書は提出した方がいいのかなというふうには思いますが。

以上です。

○河村委員長 それは、シルバーに特化した形で出す、全体として。

○曾我委員 シルバーを代表するよというぐらゐの感じで書いとけば、あとは何でも応用できるかと。

○山田委員 やっぱり一応来たから、そこは。

○曾我委員 成果を上げんにゃいけんかなと。

○森重委員 文章の中にシルバー人材センターから要請が、陳情書もありとか、そういうふうな言い方ですね。

○河村委員長 そういう文面の意見書を出したらどうかということですね。

○松村委員 私も同じように今曾我委員が言ったような形がいいんじゃないかな。私もかねてからかなり聞いていますよ、業界から、商工会議所自体も、このインボイスについて在り方見直すよという要望も四、五年前にやっていらっしやいますよね。今日、それ聞きましたから。本当根強い問題ですので、実は防府市にとって、そういう収入の取り方をしている人が多いので、かなり今後コロナ禍でもあるし、ですから、委員長にその辺のこの文面の整理はお任せするんで、今、ちょっと曾我議員も言ったような趣旨で取りまとめしていただいて出すという形で、私は賛成です。

○河村委員長 シルバー人材センターを代表とするよなというこゝで意見書を出すというこゝでは、全員の一致というこゝに。

○山田委員 ちょっと気になるのが、本当に組織としてちょっと中小企業とは若干違うニュアンスが、僕の中ではちょっとあるんです。シルバー人材センター自体が。だから、本当は国が最初にここは除くじゃないけど、最初にやっとかにゃいけんだったよ。中小企業は中小企業でもっと皆さんからの意見を集約して、そういう零細じゃないけど、そういうところに対しては特例措置というのをここで初めて特例を出せばよかったですけど、そこがすごい気になるんで、結局文章としては、それを鑑みたときに、まだまだ中小企業とか、小規模事業者に対しては、この制度自体がまだまだ根強い問題があるというような文言にしていきたいなというのは、ちょっと要望だけしておきます。

○河村委員長 今のお話を入れると、シルバー人材センターを初め、というような形なんだけど、周知もまだ足りてないとか、そういったことですよ。そういったことで意見書を出すということで。

○森重委員 シルバーさんから来た陳情書を見ると、これ、僕、この前もちょっと思ったんだけど、要は、自分の手数料は8%で消費税が10%だから、2%分は足らんっちゃう話ですよ。簡単に言うとそうなんです。手数料、戻せば。要は、逆に言ったら、今の10%、事業費の10%市から補助してくれっていうふうにも見えるわけ、別に上に陳情してくれとか、そんな話でここに出ておる陳情書じゃないような気がするんだよ。

○山田委員 いろいろあると思うよね。

○森重委員 それとかいろんなこと考えるだろ。さっき言われているように、何を言おうとしとるかっちゃうのがちょっといまいちなんよね。

○山田委員 例えば事業としてやろうとしたときに、その1,000万円って、インボイス制度に対しての要は認可をシルバー人材センターもらう必要ないんです。だから、事業所としては、ある仕事を頼もうとしておるところは要はそこに認可されておるところじゃないと自分たちも要は控除が取れんから、そういう仕事の取り方をしたら、シルバー人材センターは仕事来んじゃないけど、そういうのも実はあるんです。じゃけ、今も中小企業とか小規模事業者が問題になっているのがうちは認可しとるところよというところで仕事は取ろうとしよるんだけど、そうなる今度今の確定申告のとき金がないって。

○森重委員 すいませんね。雑談になってしまうけど、個人事業者の人と話したときに、うちは関係ないという話したから、関係あるんじゃないかなと思ながらよく聞いてみたら、逆に言うとその人は会社のほうがあなたは絶対やってもらわにゃ困るからっちゃうことで、今の9割、1割増しの払うと思えば問題ないわけね、企業のほうは。企業はそれだけ損すると。どうでもいいのは、消費税分出せんのやからって、引くよと言えは済むことで、民間同士やったら問題ないと思うよ。そういうふうな弱肉強食じゃないけど、やっぱりそれが世の中の流れだから、でも実際は好ましくないですよ。収入を少なくするわけだから。雑談終わり。

○河村委員長 どうやってまとめましょうか。意見書を作って、何かまたその調整しないといけんですから。

○森重委員 このシルバーから来たこととは違うような内容の出すとなるとあれですよ。議会として出すわけでしょ。

○松村委員 当然議会ですね。

○山田委員 何か意見書があつて、これを国に対して要望をお願いしますという形だった

らやりやすかったんでしょ。

○松村委員 周南市議会はこれでやったというんで、これを意見書という形に変えて。

○河村委員長 変えて出しているみたいですね。意見書という形で。それを出してほしいというのが今日の御要望ですよ。

○曾我委員 そうなると、完全にシルバーに特化した内容ですね。

○山田委員 それに付け加えて、シルバーさんに対してこういうので出そうと思うんやけどどうかって言ったら嫌と言わんと思うんですよ。それはそれでいいんじゃない。

○河村委員長 文面的にもまるっきり違ってきますよね。完全に変わってきますよ。

シルバー人材センターはシルバー人材センターだけで意見書は、それは出すということと2つに分けたほうがいい感じがします。どうなんですか。これはこれとして意見書出すよということにして、意見書を出すことを、ほかにも影響がありますよということで、議運か何かに諮って、それはそれとしてもむような形にしないと、多分ほかの委員の方分からんと思いますよ。今ここまでのいろいろ話を聞くから、インボイスってこういう問題があるんだということで、最近分かった方も結構多いと思いますので、ほかの方、全然何も聞いていないですよ。いきなりそれで、シルバー人材センターさんから議会懇談会やって、これがここまで広がってって言っても分からないと思うんですよ。

○森重委員 インボイスそのものが皆どこに影響するかちゅうのが分かってない。3週間ぐらい前になんとか税理士と話したときにぴんと来たもんね。そういうことかと。

○河村委員長 2つに分けて、これはこれで意見書を出すよ。もう一つはどうしたらいいんだらうな。

○曾我委員 もう一つは出てきてからでいいんじゃないですか。検討するのは。出てもないのに積極的に出す必要はないのかなと。

○森重委員 しばらく待つちゅうやつね。

○山田委員 まだ、じゃけえ、今から10月からだから。

議長会じゃないけど、ああいうところから上がってくるかもしれんね。

○河村委員長 そうですね。

○山田委員 県でも、だってシルバー人材センター自体がどっちかっていったら、国と県の所管じゃないけど、そういう形じゃから、あそこの労働条件も全部県が決めるんじゃけ。そう考えたときに、県の動向というのもやっぱり見たほうがええと思うんです。

○河村委員長 ちょっとどこに出すかというのと、どういった内容にするか、業界にするかとか、ちょっとしっかり考えなきゃいけないですね。

○山田委員 ちょっと頑張りましょうよ。大至急ね。

○森重委員 これ、今から先にもっといろいろ出てきそうな気がするね。

10月のインボイス制度導入から6年間というのがあるから、6年間の経過措置、今はよく分からんけど、段階的にと書いてあるから、やっぱり一遍にやると支障が分からんから、こうやってやってるのかも国はね。ほらほら出てきたぞ。そろそろ考えようかってパターンかも分らんね。

○河村委員長 今度だから議運で意見書をシルバー人材センターの意見書は一応出していたいただいて、そのときに説明をされる中で、こういった意見も委員会の中であったということも御説明していただいて、それがいいんじゃないですか、今の段階だったら。皆さん、いいですよ。そうしましょうか。

○森重委員 出すんだったらこれだけ出せば。

○河村委員長 一応、今回シルバー人材センターとして、来られて議会懇談会でやったんで、これで一応今回は意見書を出す。ただ、議運に一応かけて会派へまた流しますから、そのときに、意見書の説明の中で、議会懇談会のこういった意見が委員さんから出ましたと。その辺は、しっかりとやるべきじゃないかと。業界の動向とかちょっと見て、それで、取りまとめて、第2段なのか、というような今感じで考えているけどよろしいですか。皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 じゃあ、ごめんなさい。提出者を決めなければいけないよね。森重さん、山田さん、どちらですか。

○山田委員 いいよ。じゃあ出し出してあげる。

○曾我委員 何かさっき田中敏靖さんが、甲州市かなんかの、こっちのほうが何かわかりやすいような。

○田中敏靖委員 もうこれ出しゃあいい。

○松村委員 内容はまた、周南市からあれやったら例文をファックスしてもらえやと言おうと思うけど、あるんやったらそれで。

○山田委員 わしどっちみち今回高齢者の一般質問あるからちょうどいい。

○森重委員 2つのことを言わんといけんわね。

○河村委員長 今回は、意見書はこれで出しますよ。ただ、この議会懇談会の中では、こういった御意見がありましたので、そのようなところも今後、これ持って帰っていただきますけれど、各会派でも協議してもらえませんかとか、あるいは情報収集したいと思いますので、そういったことを踏まえて言っていただければ。

では、なお、懇談会の概要経過につきましては、取りまとめまして、議長へ報告書を提

出いたします。

これもちまして、散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 7 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 4 年 2 月 15 日

防府市議会産業建設委員長 河 村 孝